



大和証券がクリーク・アンド・リバー社<4763>株式の大量保有報告書を提出



東証1部のクリーク・アンド・リバー社<4763>について、大和証券が7月18日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「証券業務に係る商品在庫として保有。」によるもの。

報告書によると、大和証券のクリーク・アンド・リバー社株式保有比率は、5.13%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2019年7月15日。